

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2015年7月29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市字平1157番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 丸玉産業株式会社 舞鶴工場 取締役工場長 西村 均

環境マネジメントシステムの名称	丸玉産業舞鶴工場 環境マニュアル KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（5版）ステップ1（KES（ステップ1））
適用範囲	丸玉産業株式会社 舞鶴工場
導入年月日	2013年3月31日
認証番号	KES 1-1282
基本方針	弊社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 ○環境問題の法的及びその他の要求事項を遵守する。 ○環境に芳しい影響を及ぼす項目を常に認識し、継続的改善に努める。 ○利害関係者の見解を常に認識し、社会との調和を目指す。 ○地域の環境活動に積極的に参加する。 ○環境改善目標を上記を考慮し、設定する。 ○環境改善目標を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにする。 ○上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進する。
目標を達成するための取組の内容	1) 廃棄物の削減 2) 環境パトロールの実施 3) 消火器位置の見直し
目標を達成するための取組の進捗状況	1) 各部署に展開し、廃棄物の削減を実施中 2) 管理項目に沿って、パトロールを実施中 3) 緊急時に適切に使用できるよう配置されているか、見直しあり標準化を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記 1) ~ 3) 計画通り実施中
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況は1回/6ヶ月、確認実施。 法令違反の指摘なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムについて、6ヶ月に1回、最高責任者による評価を実施。環境マネジメントシステムの見直しは、原則として1年1回検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。